

2024年11月11日

学生の皆さんへ

学生部長

学内における勧誘に関して（注意）

先日、学内においてアンケートを装った怪しい勧誘を受けたとの報告がありました。同様の勧誘はこれまでも複数件報告されています。十分に注意するようにしてください。

1. 宗教勧誘について

大学内やキャンパス周辺で、親しげに話しかけられ、勧誘されることがあります。しつこく勧誘されたり、自己啓発セミナーを装った集会に無理やり誘われたりすることもあるので十分に注意をしてください。少しでもおかしいと思ったら、家族や友人など信頼できる人に相談しましょう。

2. マルチ商法・ネットワークビジネスの勧誘について

SNS等を通じて、「副収入が得られる」「ビジネスの知識を学べる」などの言葉で悪徳商法やマルチ商法への参加を促すケースがあります。これらは一見魅力的に見える場合もありますが、実際には金銭的なリスクが大きい場合が多く、違法行為に該当する場合もあります。十分に注意するようにしてください。

キャンパス内で上記勧誘を受けた際には、学生課（C棟2階／Phone.052-832-3118）までご連絡ください。また、勧誘のトラブルに巻き込まれた場合には、ひとりで悩まず、専門機関に相談するようにしてください。

【参考】

法テラス靈感商法等対応ダイヤル 「0120-005931」

消費者ホットライン全国共通の電話番号 「188」

以上